

潮来税務署より確定申告のお知らせ

【確定申告には便利なe-Taxをご利用ください】

確定申告には、スマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出・保存も不要となり便利です。さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

※マイナポータル連携には事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。



確定申告書等
作成コーナー

作成コーナー



マイナポータル
連携

【所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場】

会 場 ▶ 潮来税務署

期 間 ▶ 2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝日を除く

時 間 ▶ 相談受付：午前8時30分～午後4時 相談開始：午前9時～

※確定申告会場の入場には、次のいずれかの方法により発行される入場整理券が必要です。

- ・国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ・各会場で当日配付

配付状況により受付を終了する場合がありますので、オンラインでの事前発行をお勧めします。



国税庁LINE公式
アカウント

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越してください。

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。予約なくお越しいただいても対応できません。

【書面による申告書等をご提出される方へ】

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じてご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

※確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします。

【お問合せ】

- 確定申告などに関するお問合せ
国税庁ホームページの「確定申告特集」をご利用ください。
- e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901(月曜日～金曜日)
- 潮来税務署 ☎66-6931(音声案内)



確定申告特集